

TONAMI

砺波商工会議所会報[となみ]

[スローガン] 商工業の次世代活性化を推進し、となみの未来を創造しよう



第38回春を呼ぶチューリップ展(チューリップ四季彩館 ホール)

創業塾／簿記検定／確定申告	2
き業展／多治見商工会議所 職員派遣協定書調印／専門家相談／新入会員	3
職場のかんたんメンタルヘルス／漢字詰めクロスワード	4
指導実績／事務局日誌	5
Tonami情報局／広告	6
青年部だより	7
チューリップフェア出店募集	8
事業所広告	9
夢ひらく／行事予定／編集後記	10

PAGE **今月の金利情報(2/1)**

経営改善資金(マル経)	1.20%
普通貸付	1.10%~
あっせん小口	~1.75%



◀ホームページ E-mail tonami@ccis-toyama.or.jp

NEWS

となみ創業塾開催



2月3日、10日、砺波商工会議所にて「となみ創業塾」を開催しました。事業開始の心構えや経理、労務などの基礎知識を総合的に学べる講座です。市内の創業を後押しする為、弊所は例年同事業を実施しています。丸亀徹中小企業診断士、日本政策金融公庫の山田仁融資課長、吉田恭子社会保険労務士、中嶋昭夫税理士、ITコーディネーターの大野正晴氏、リアルプランニング株式会社の久保田晃克代表取締役、DERA-DESIGNの吉川圭太代表の7氏が講師をして下さいました。中嶋税理士の講義では、個人事業と法人事業の違いが紹介され、インボイス制度、電子帳簿保存法などの解説がありました。その他、受講者は事業計画書の作成方法や融資制度、物件選びのポイントなど幅広い分野について学びを深めました。創業者の夢を応援するべく、弊所もサポートに努めて参ります。

NEWS

確定申告はお早めに

令和6年能登半島地震による
令和5年分の確定申告の
提出期限及び納期限が
延長していますが、
お早めに申告してください。

税理士による 「無料税務相談会・確定申告相談会」 のご案内

- 3月 1日(金) 午後1時～午後4時
- 3月 6日(水) 午後1時～午後4時
- 3月 8日(金) 午後1時～午後4時
- 3月13日(水) 午後1時～午後4時

場所：砺波商工会議所2階会議室
TEL.33-2109

※利用をご希望される際は事前にお電話ください。

SKILL UP

日商簿記検定施行日

★2024年度より、受験料の改訂が施行されました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

検定種目・級名		回数	検定試験日		申込受付期間	受験料
簿記	1～3級	第167回	6月9日	(第2日曜)	4月22日(月)～5月13日(月)	1級 8,800円
	1～3級	第168回	11月17日	(第3日曜)	9月30日(月)～10月21日(月)	2級 5,500円
	2～3級	第169回	2月23日	(第4日曜)	1月6日(月)～1月27日(月)	3級 3,300円

商工会議所
ネット試験施行機関
募集について

日本商工会議所では、商工会議所ネット試験を施行する会場を募集しています。試験会場をお引き受けいただくためには、一定要件(認定要件、設備・環境要件など)を満たし、地元の商工会議所からネット試験施行機関としての認定を受けていただく必要があります。詳細は、<https://www.kentei.ne.jp/recruitment>をご覧ください。

お問い合わせは、当会議所 0763-33-2109 まで。



NEWS

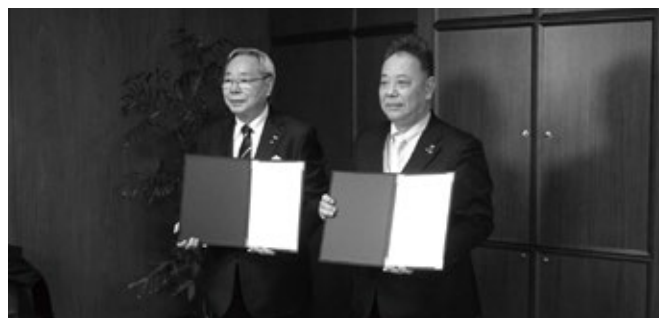
き業展

「き」業展は、岐阜県多治見市で開催されたビジネスフェアです。砺波商工会議所は砺波市と砺波市観光協会と協力して2011年から続けて出展しています。出展内容は砺波市内企業紹介、企業誘致PR、観光PR、特産品販売に加え、となみチューリップフェアやとなみ産業フェアパワー博2024のPRも行いました。今後も多治見市と砺波市が交流を続けお互いの発展につながることを望みます。関係をき来場者:3,728名、出展企業:125社(一般企業、自治体、大学・高校、研究機関、飲食等含む)



NEWS

多治見商工会議所との災害時における業務支援に係る職員派遣協定書調印



多治見商工会議所と砺波商工会議所が大規模災害の発生時に迅速に被災事業者の事業継続や再開支援に当たれるよう協定を結びました。

多治見市主催のビジネスフェア「『き』業展」を、砺波市が参考にしようとしたのを機に、10年ほど前から交流を続けてきました。今回の協定は両者の関係をさらに発展させようと昨秋から話が進められてきた中で実現しました。

今後も多治見商工会議所と一層の交流活発化を図りたいと考えています。



NEWS

専門家(法律・税務・労務)個別相談会のご案内

中小企業の経営基盤強化、また、小規模事業者経営改善を図るため、専門家(弁護士・税理士・社会保険労務士)による「個別専門相談」を実施いたします。

専門家が無料で相談(秘密厳守)に応じますので、事業者の皆様はこの機会に是非ご利用下さい。

内容	3月
法律相談 (弁護士)	18日(月)
税務相談 (税理士)	
労務相談 (社会保険労務士)	21日(木)

時間 10:00~12:00

会場 砺波商工会議所会館

※予約制とさせていただきます。予約がない場合、取りやめと致します。

申込方法 HPからダウンロードした申込み用紙にご記入の上、原則相談日の2日前迄に砺波商工会議所までFAX・郵送・窓口持参のいずれかでお申込みください。

※労務相談は「働き方改革推進支援センター富山」の協力により開催します

新規加入会員

ご入会ありがとうございます!

No.	事業所名	代表者	所在地	業種
1	合同会社シュシュ	米山 愛	砺波市福岡236-1	サービス業
2	株式会社メタル・トリート	室崎 修	砺波市狐島215-1	ハイテクミニ企業団地 金属製品製造業
3	小山建築	小山 隆	砺波市宮村261-6	大工
4	学習塾のぞみ	堀 雅美	砺波市本町3-20	教育業

職場のかんたんメンタルヘルス 「ダラダラ会議をスムーズに」

会議が非効率で憂鬱(ゆううつ)という声をよく聞きます。しかし、会議はお互いの意識や情報を共有するためには大切な場です。そこで、効率的に会議を進めるためのポイントをお伝えします。

まずは、進行役を明確にしましょう。持ち回りの場合や、固定した役割の場合もあるかと思いますが、今回の進行役は誰かということ、参加する全員に認識してもらうことが重要です。何となく誰かがやるという状況だと、意見を均等に聞くことが難しく、区切りも付けにくいため避けたいところです。

そして次は、終了時間を明確にすることです。何時までという目安を設け、ダラダラと長時間にわたることを避けましょう。いつまでこの時間が続くのかと後ろ向きに思っただけで集中力を欠き、その場にいるだけで思考停止状態になっている人も多くなります。それを事前に防止したいですね。決定事項は時間配分を考えて、速やかに決めましょう。どうしても決まらないときは、

仕切り直します。惰性で延長しないようにしましょう。

また、話を進める中で、誰かがかたくなに意見を曲げなかったり、「どうも納得がいかない」というようにこだわりを強く見せたりして、なかなか決まらないことがあります。これは、内容的に突き詰めなければならない場合と、発言者が単に承認欲求を満たしたい場合の両方があり、後者は厄介です。そのようなとき進行役は、無理やり先に進めるようなやり方はせず、耳を傾ける姿勢が大切です。「譲れない点だけを挙げてください」と一番のこだわりを確認した上で、それ以外のことは譲歩してもらうように促すことが得策です。

また、参加する側は、「特に意見がない」「皆さんの意向に合わせます」と言うておいて、後で決定事項にケチをつけるのはルール違反です。決断を委ねたら、決まったことに従いましょう。もし、避けてほしい選択肢があるなら、「〇〇以外は同意します」という意思表示をしましょう。おのおのが、明確で簡潔な言葉、相手を尊重する態度を持ち、スムーズな会議を目指したいですね。



◆日本メンタルアップ支援機構 代表理事 大野 萌子 / おおの もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構(メンタルアップマネージャ資格認定機関)代表理事、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。現在は防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで年間120件以上の講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に「よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑」(サンマーク出版)ほか多数。



漢字詰めクロスワード

リストから漢字を選び、空いたマスを埋めてクロスワードを完成させましょう。ひとつの文字は1回しか使えません。最後に、A~Cのマスに入る漢字でできる三字熟語を教えてください。

多	重	放	送		常
数		映		知	識
決	議		万	能	
	定	着	物		牧
留	書		流	行	歌
守		逆	転		的

●先月号の答え

答: 歌留多

●先月号の当選者

金井正信さん、川越美子さん
長江美里さん

おめでとうございます。
ご応募ありがとうございました。

無		A	嫁		和
	風			複	
備		糖			英
	出		派		
B		先		年	
学			進	C	

世	花	歩	林	製
分	語	見	防	生
日	月			

答:

●応募方法

官製はがきまたは電子メールに、住所、氏名、電話番号、**答え、会報・会議所へのご意見**をお書きの上、商工会議所までご応募下さい。正解者の中から抽選で3名の方に景品を差し上げます。

〈砺波商工会議所〉
〒939-1332 砺波市永福町6-28
〈メールアドレス〉
tonami@ccis-toyama.or.jp

締切日
3月8日
必着

皆様のご応募お待ちしております!

指導実績・内容より
「警告画面に記載されている連絡先には絶対に電話しないで」 (西林経営指導員)

偽の警告画面で偽のサポート窓口へ連絡を促す「サポート詐欺」の被害が広がっています。偽セキュリティ警告の手口は、ブラウザ画面上に、本物に見せかけたセキュリティ警告を表示して、解決のために記載してある電話番号に電話をかけさせようとしています。そのため、利用者をあせらせるメッセージや大きな音など利用者に何とかしなければと思わせるように仕掛けられています。

安心、安全なIT利用を促す活動を行う独立行政法人情報処理推進機構(以下、IPA)で紹介されている「偽セキュリティ警告における5つの典型的な表示例」をお伝えします。類似の警告が表示されたときは十分に注意してください。

偽セキュリティ警告における5つの典型的な表示例

1.警告の画面が次々と重なって開く

警告画面がいくつも重なって開き、しかも警告が全画面表示で固定されて「閉じるボタン」が隠されていることがあります。

2.警告音やアナウンスが流れる

警告音や、「ウイルス感染」などの警告アナウンスが大音量で延々と流されることがあります。

3.実在する企業やサービスのロゴなどが表示される

マイクロソフトなど「企業名やロゴ」、またWindowsの標準機能からの警告を偽った表示が、繰り返し表示されます。

4.サポート窓口の電話番号の表示

問合せ先の電話番号が、繰り返し表示されます。

5.焦らせるような表現が目立つ

「今すぐ対応しないと個人情報流出する」「無視すると被害にあう」「放置すると通報されてパソコンが使えなくなる」「自己責任だ」など、ユーザーに切迫感を与え、動揺させて電話をかけさせようとするための、焦燥感をあおる表現が目立ちます。

被害に遭わないための対策

1.警告画面記載の電話番号に電話をかけない

正規のセキュリティサービスでは「警告表示に電話番号を表示して電話をかけさせてサポートを行う」ということは通常ありません。したがって、警告画面に表示された電話番号は正規なものでない可能性が高いため、決して電話をかけてはいけません。

2.突然表示された警告画面のメッセージは立ち止まって冷静に対処する

ネット利用中に「突然ブラウザ上に表示された警告」は、偽警告の可能性が高いです。偽警告と思われる画面が表示された場合は、まずブラウザの画面を閉じてください。全画面表示は「ESCキー」を長押しすることで解除できます。警告音やアナウンスがうるさいときはパソコンのボリュームを下げ落ち着いた対応してください。偽警告かどうかの判断が難しい場合は、画面をそのままの状態にしてIPAの安心相談窓口へご相談ください。

3.遠隔隔操作ソフトやセキュリティソフトはダウンロードもインストールもしない

4.購入・契約しない

遠隔隔操作ソフトやサポート業者の信頼性が判断できない場合は、購入や契約は行わず、IPAの安心相談窓口や消費生活センターに相談して下さい。

偽セキュリティ警告(サポート詐欺)画面の閉じ方体験サイト(PCのみ)

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/measures/fakealert.html>

IPAは、2023年12月に「偽セキュリティ警告(サポート詐欺)対策特集ページ」を立ち上げました。ここでは、専用の体験サイトが提供されています。ぜひ体験してみてください。体験することでいざという時に冷静に対処できるかもしれません。

参考:IPA(独立行政法人情報処理推進機構)「偽のセキュリティ警告に表示された番号に電話をかけないで」
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/attention/2021/mgdayori20211116.html#section4>

事務局日誌

1.2月

1月15日(月)	正副会頭会議、常議員会 青年部理事会	2月 5日(月)	青年部理事会 地域開発委員会	2月26日(月)	般若商工業会総会 正副会頭会議、総務委員会 常議員会、夜高運営委員会
1月16日(火)	専門家相談(法律)	2月 7日(水)	商業サービス委員会	2月26日(月)~28日(水)	砺波工場協会 砺波工業高校生の企業見学
1月18日(木)	専門家相談(労務)	2月 8日(木)	専門家相談(税務) 次世代環境委員会	2月28日(水)	花と緑と文化の財団 理事会
1月19日(金)	専門家相談(税務)	2月13日(火)	中小企業委員会	2月29日(木)	砺波市健康プラン21策定会議 青年部次年度正副会長会議
1月20日(土)	鷹栖商工業会総会	2月15日(木)	専門家相談(労務)		
1月23日(火)	となみブランドフェア実行委員会	2月21日(水)	専門家相談(法律)		
1月25日(木)~27日(土)	北海道キャンペーン	2月22日(木)	五鹿屋商工業会総会		
1月26日(金)	となみ中央商栄会総会	2月23日(金)	油田商工業会総会		
1月26日(金)、27日(土)	多治見ビジネスフェア「き」業展	2月25日(日)	庄下商工振興会総会		
1月31日(水)	チューリップフェア実施本部会議		日商簿記検定		



Ton ami 情報局

ton amiは砺波商工会議所が所有する団体登録商標で、フランス語で「君の友達」という意味があります。

特許豆知識

特許に関する疑問・質問にお答えします。
このコーナーで取り上げてほしいテーマを右記アドレスにお送りください。

連絡先：e-mailアドレス
kaa@kaiguchi.com

Q 「商標登録できない場合もある」と伺いました。どのような理由からそうなるのですか。

A 商標登録をすることができない商標の類型として、以下の3つの類型があります。

- 1.自己と他人の商品・役務を区別することができないもの
- 2.公共の機関の標章と紛らわしい等公益性に反するもの
- 3.他人の登録商標又は周知・著名商標と紛らわしいもの

以下に、この商標を登録することができない理由(不登録事由)と、商標登録できない商標のうち、代表的なものを紹介します。

まず1ですが、商標は、自己と他人の商品又は役務とを識別するために用いるものですから、1のような商標は、登録することはできません。以下に代表的な3類型を示します。

まず、(i)商品又は役務の普通名称のみを表示する商標です。普通名称とは、商品又は役務の一般的名称であって、せんべい、宅急便のような商品又は役務の固有名名称のほか、チョコ(チョコレート)、スマホ(スマートフォン)のような略称も含みます。不登録事由は、それが商品の一般的名称であって、本質的にその商品の出所を識別する力がないからです。

次に(ii)商品・役務について慣用されている商標です。慣用商標とは、福井地方名産の餅菓子についての「羽二重」、富山地方名産の「あられ」についての「かきやま」等が挙げられます。不登録事由は、本質的には識別力があるのですが同業者との関係で相対的に識別

力を失っているからです。

最後に、(iii)単に商品の産地、販売地、品質等又は役務の提供の場所、質等のみを表示する商標です。商品「ラーメン」について、商標「東京ラーメン」等が挙げられます。不登録事由は、この商標は、単にラーメンの産地を表示する商標であり、自他商品の識別力がないからです。

次に2ですが、このような商標を登録してしまうと、公益を害するからであるという事由です。このような商標としては、国旗・菊花紋章・外国の国旗等が挙げられます。不登録事由は、日本及び外国の国歌・皇室制度の尊厳を保持するからです。同様の理由から、国際連合その他の国際機関を表示する標章、赤十字の標章、名称等も商標登録することができません。

最後に3ですが、このような商標の登録をしないことで、商標権者の私益の保護、或いは出所混合を防止するという理由からです。

また、日本国における周知・著名商標についてご興味のある方は、以下のURLにアクセスしていただき、右下にある「全件一覧表示」をクリックして頂くと、閲覧することができます。

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/t0400>

和田弁理士事務所 弁理士 和田 安司

NEWS

新任議員紹介

当所3号議員の代表者変更がありました。新任議員を紹介します。

タワーパートナーズ
セミコンダクター株式会社砺波地区

砺波地区統括担当
みぐち むねひこ
三口 宗彦氏



私に気持ちいい、新しい水のカダチ。

いろいろはす。

北陸コカ・コーポラトリング株式会社 (コカ・コープ南定会社) **リサイクルしてね**
いつもあかりとら、またよろしくね

砺波名菓

梅の夜

本舗 島倉屋

砺波本町 ☎0763-32-2458 0763-32-8220

料亭 燈右衛門

営業時間 PM5:00~PM10:00
(ご予約の方のみAM11:30~PM2:00も営業致します。)

☎0120-32-2260
砺波市中央町7-7 ☎32-2064

ホームページ <https://r.gnavi.co.jp/r002800/>
<https://hitosara.com/0006041935/>

YEG
TOPICS

青年部だより!!



HOME PAGE

FACEBOOK

TONAMIYESNS

北陸信越ブロック

令和5年度第7回役員会・令和6年度第1回役員予定者会議



北陸信越ブロック商工会議所青年部連合
被災地を励ます会



北陸信越ブロック商工会議所青年部連合
被災地を励ます会



日本経済新聞 加賀能登の国しかかわ小松
2024 3/13

1月24日(水)、白山の地で北陸信越ブロック、令和5年度第7回役員会・令和6年度第1回役員予定者会議が開催されました。各地で大雪警報が発令する中、ブロックの仲間がさまざまな想いを胸に集まりました。

また会議冒頭では北陸信越ブロックの塩土副会長より被災地支援に対して感謝の意を述べられ、苦境を乗り越え古里の復興を誓われました。

その後、「大交流会」改め「被災地を励ます会」が催され、ブロックとしての課題や目標を皆で共有し絆を深めました。

北陸信越ブロック出向者／顧問 中西 一夫

令和6年能登半島地震 義援金について

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。災害見舞金ご協力の依頼があったこともあり、我々砺波YEGも支援をと考え、1月4日、5日と全会員に義援金のご協力をいただきました。

ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。このお金は輪島YEGに義援金として送らせていただいたことをご報告させていただきます。そして、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

となみ野青年4団体事業

～すんごくイイ♡スポーツ～



12/17(日)に、『となみ野青年4団体事業～すんごくイイ♡スポーツ～』と題して親睦運動会、懇親会が開催されました。毎年4団体との交流と親睦を目的に行われている事業で今年は南砺市商工会青年部が主幹となって行われました。

場所は井波社会体育館で行われ、競技では馬跳び、ムカデ競走、借り物競走、綱引き、腕相撲と個人的には運動不足が体に響きましたが、YEGだけでなく他の単会との交流も図ることができました。

総務委員長 須田 倫嘉

新入会員 紹介



氏名 中田 将太
(なかだ しょうた)

事業所名 中田建築

所在地 砺波市五郎丸551-12

電話番号 080-3043-8594

大工をしています。

砺波商工会議所青年部活動を通じて人として成長できるよう頑張りたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

NEWS

2024年度 チューリップフェア 「とやまグルメ広場」に関する申請について

申請条件

- ①申請者は、1年以上砺波商工会議所会員であること。
- ②申請内容は、現在の営業内容と著しく相違しないこと。
- ③申請者は、現場責任者もしくは食品衛生責任者であること。
- ④厨房を必要とするものは、申請者が食品衛生責任者資格を有し、保健所と協議のうえ指示通りのものを設置することとし、食品衛生責任者である旨の表示の写しを店舗内に表示すること。

申請受付日

2024年 3月4日(月)まで

砺波商工会議所まで 別紙申請書を持参のこと

(申請書は砺波商工会議所にあります)

〈入居費用〉(金額は場所により違う)

売店 1ブース(6K×2K…4)

……………280,000円～750,000円

〈入居費用に含まれるもの〉

電気設備費、給排水設備費／電気水道給排水取付口
ゴミ収集手数料／電気水道使用料／夜間警備料

〈出店場所と営業時間〉

2024年4月23日(火)～5月5日(日)…13日間

9:00～17:30 文化会館南側公園内

〈募集店舗数〉…4ブース

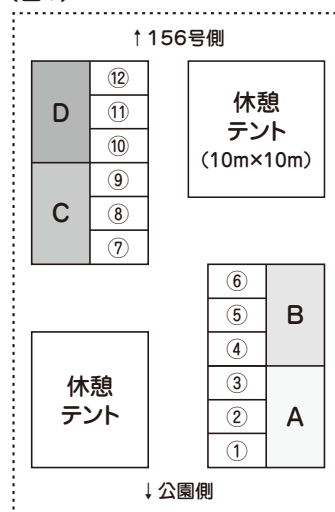
遵守事項

- ①出店業者の営業権の名義貸しを禁止する。
- ②出店近隣の清掃及び、ゴミは集積所への運搬を行うこと。
- ③出店者の原因により施設、客に被害を与えた場合は、その損害を賠償する。
- ④後日、申請者の出店説明会を開き、申込多数の場合は書類審査の上、抽選を行う。
- ⑤事務局が指定する特産品・材料を使用したメニューが必要です。
- ⑥原則キャッシュレス決済の導入をお願いします。(現金払いも可)
(クレジット、電子マネー、QRコード等)
- ⑦出店に際しては、事前に事務局が指定する誓約書を提出してください。
- ⑧この項目以外については、その都度協議する。

2024となみチューリップフェア 飲食ゾーン出店料について

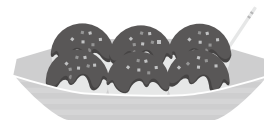
2024となみチューリップフェアにおける「とやまグルメ広場」の出店料について次のとおり定めます。

(図1)



(表1)

【小1間】		
ブース	小間	出店料
A	1～3番	750,000円
B	4～6番	680,000円
C	7～9番	490,000円
D	10～12番	280,000円



●出店料について 図1、表1参照

- ・出店ブースの位置について、立地条件を考慮し、出店料を段階的に設定します。
- ・募集枠(4店舗)に満たない場合は、出店料を別途設定し、後日、申請書に案内いたします。

●出店料の納入について

- ・出店料は4月16日(火)までに納入して下さい。
- ・特殊な電気設備等は別請求にてフェア終了後、請求書を送付いたします。

●場所の抽選について

- ・申込み多数の場合、場所抽選を行いますが、次のとおり抽選方法とさせていただきます。

【優先順位】

1. 砺波商工会議所／庄川町商工会／砺波飲食店組合会員の申請者
2. 上記会員以外の申請者(砺波市観光協会への申請者)

お問合せ TEL.33-2109

日々の暮らしと「街づくり」をサポートし 住みよい未来を創造する



米原商事株式会社

【本社】
〒939-1371 富山県砺波市栄町 6-27
TEL.(0763) 33-2311
FAX.(0763) 33-2321
<https://www.yonehara.co.jp/>

「感謝」の気持ちと「技術」で応える 感動 につながる 仕事 づくり

砺波工業株式会社

代表取締役社長 上田 信和

本社／富山県砺波市中央町1番8号 TEL (0763) 32-3105 (代)
高岡支店／富山県高岡市泉町2番40号 TEL (0766) 22-3467 (代)

潔いキレ味 飽きない辛口。

玄 辛口

若鶴酒造株式会社

お酒は20歳を過ぎてから

砺波市三郎丸208

地域の未来をつむいでいきます

測量／設計／補償／地籍調査／3Dレーザー計測／システム開発

株式会社 上智

本社 〒939-1351 富山県砺波市千代 176 番地の 1
TEL 0763-33-2085 HP <https://www.johchi.co.jp>

地域とともに豊かでより良い環境を創造します

県道・国道・高速道路の総合維持管理
一般土木工事・解体工事

ISO 9001:2015 ISO 14001:2015

北陸ハイウェイ建設株式会社

代表取締役 山本吉弘

本社／砺波市鷹栖373の1 TEL (0763) 33-2626 (代)
高速道路部／小矢部市平桜6458-5 TEL (0766) 75-2667

大地の奏でるハーモニーが聞こえる
そんな企業を目指して

株式会社 得能組


〒939-1363 富山県砺波市太郎丸3-113
☎ (0763) 32-4300 Fax (0763) 33-4300
U R L <http://www.tokunougumi.com/>
E-mail office@tokunougumi.com

オール電化のライフプランナー
電気・空調設備工事 家電販売

**(有)ササジマ
電器商会**

富山県砺波市杉木1丁目162
TEL 0763-33-2435 FAX 0763-32-5506

人々の快適さへの願いをかたちに・・・
金属素材が「変身」する瞬間を演出する・・・
私たちは金属のプロデューサーです。
自然環境とのよりよい融合を考えながら
高品位を目指し、技を磨き続けます。



株式会社 熊野製作所

〒939-1333 富山県砺波市苗加21番地
TEL (0763) 32-5177 FAX (0763) 32-5187
<http://kumano-ss.com/>

テイクアウトや仕出し
ご予算に合わせた料理で
ご用意致します

和協会館 ぶかまつ

ホームページ URL www.fukamatsu.jp
TEL (0763) 32-2201 FAX (0763) 32-4057

クックウエル
(株)砺波給食

富山県砺波市太郎丸156 TEL (0763) 32-4154 (代)
クックウエル新湊／富山県射水市奈呉の江6-1
クックウエル伏木／富山県高岡市伏木錦町28-1

フード丸大・食料品卸
富山県砺波市三島町8-15

ビルメンテナンス・建物総合管理業 とび・防水・塗装・メンテ工事業
鼠・ゴキブリ・シロアリ・害虫駆除 建築・土木構造物・劣化診断調査
住宅清掃・石材復元・白木の洗い 改修補強工事・各種防水工事
アパートの清掃・外壁・クリーニング 塗装・塗り床工事・断熱工事
エアコン・キッチン・トイレの清掃 屋根・外壁雨漏りをなおします

(株)日本ビルサービス

〒939-1308 富山県砺波市三郎丸313 TEL.33-1202
メンテナンス部 FAX.33-6449 工事部 FAX.33-1202

「Only One」を創り出し、
お客様へ感動をあたる企業をめざし

ALMEC HONGO
www.fa-almec.co.jp

〒939-1328 砺波市大辻160 TEL 0763-33-5000

各種看板
竣工式・除幕式
イベント会場設営
カーマキング

感動の創造

JACE認定 イベント業務管理者

株式会社 アイダマセンサー

〒939-1345 砺波市林962
TEL (0763) 33-1123 (代) FAX (0763) 33-1132
E-mail: aidmasensor@hkg.odn.ne.jp

ポルカノブランドの
バスターレット食品の製造販売

日本製麻株式会社

ポルカノ食品事業部 北陸工場

砺波市下中 3-3
☎(0763)32-2822

タクシー／貸切バス／旅行プランは
となみ観光交通

代表取締役社長 吉田 智行

よいとなみ

☎ 0120(45)1073
TEL 0763-33-0313
FAX 0763-33-0315



フィットネスジム 3,080円/月～

!4時間フィットネス/ヨガ/ピラティス/タイ交換・保管/
トナス食堂/ゴルフシミュレーター/レンタルスペース

ベストショップ
TONAMI
2023
グランプリ受賞

sanTas
YOUR BASE
会員制複合施設「サンタス」

〒939 1302 富山県砺波市東石丸424番地1
☎ 0763-234-234 ☎ 0763-234-233
✉ info@santas-n.com





事業所名
**株式会社
 エフエムとなみ**
 代表取締役社長 **河合 常晴さん**



～となみ野の情報発信基地を目指して～

1995年の阪神淡路大震災後、災害時に地域の情報を発信するコミュニティFM放送局の必要性が、日本中で求められました。そのことがきっかけで2001年に開局したのが、今回ご紹介させていただく株式会社エフエムとなみさんです。

ニュースや天気予報、防災情報はもちろんですが、普段は地域の祭りやイベントの紹介、地域で活動する人々をゲストに招いてのトーク番組等、地域密着の番組を制作、放送しています。特徴ある番組として、土曜日はとなみ衛星通信テレビ(TST)との連携したテレビ・ラジオの同時放送番組『土曜はひねもすラヂオ』を放送しています。

ラジオ放送は、24時間放送!「リスナーが最も多い通勤時間帯に地域の情報を提供できるようタイムテーブルを組んでいます。ラジオの特性である何かをしながら気軽に情報を得ることができる“ながらメディア”を意識して編成していますね。」と教えてください



所 砺波市太郎丸2-129
 ☎ 0763-34-0769
 開 (平日)9:00~17:30
 (土)9:30~13:30
 休 日曜日

した。

また、『ななるく』というクーポンマガジンを年に4回(4・7・10・1月)発刊し、北日本新聞朝刊に折込する(砺波・南砺・小矢部エリアのみ)ほか、掲載各店舗、市の公共施設等にも設置しており、幅広く普及しているそうです。「チラシではなく冊子で提供することで、手元に残してもらうのが狙いです。中には当局のタイムテーブルも掲載しているので、認知してもらうきっかけになると嬉しいです。」冊子の掲載のみならず、プランによってはラジオCMがついてくるものもあるといいます。

最後に会報を見ている方に向けてメッセージをお願いすると、「“エフエムとなみに聞けば、となみ野の情報を知ることができる”と皆さんに思ってもらえるような“情報の発信基地”になりたいと思います。これからも声や音を通して、様々な情報をお届けし続けますので、些細なことでも情報をお寄せいただくと嬉しいです。内容は企業のPR、求人につながることも何でもOKです。まずはお気軽にご相談ください。」と意思を語ってくださいました。



会議所 今後の行事予定 3月1日▶3月31日

- | | | | |
|----|--------|-------------------------|--|
| 3月 | 1日(金) | 無料税務相談会 | |
| | 5日(火) | 青年部 事業報告会 | |
| | 6日(水) | 無料税務相談会 | |
| | 8日(金) | 無料税務相談会 | |
| | 11日(月) | 県連女性会役員会・講演会
青年部 理事会 | |
| | 13日(水) | 無料税務相談会 | |
| | 18日(月) | 専門家相談(法律) | |
| | 21日(木) | 専門家相談(労務) | |
| | 22日(金) | 日本商工会議所通常会員総会 | |
| | 25日(月) | 商工会議所表彰式・予算総会 | |
| | 26日(火) | 第73回となみチューリップフェア推進協会会議 | |

編集後記

1月1日(月)元日の能登半島地震の影響で地盤について注目が集まっているそうです。地盤が緩い可能性が高い土地を見分ける時に、地名が参考になるそうです。水、浜、沢、瀬といった水に関わる地名は元々が、川や海といった水源(=地盤が緩い土地)であった事を表すそうです。又、鴨、魚といった水生動物を含む地名や、窪、低、下、田、野といった地名も地盤が緩い可能性があるそうです。今すぐに住む場所を変える、ということはなかなか難しいですが、引越の際に参考になれば幸いです。

N.K